

子ども手当の申請はお済ですか

子ども手当は制度改正により、期限までに申請を行わない場合、手当を受け取ることが出来なくなりました。

制度改正後の平成23年10月分からの子ども手当については、平成24年3月31日(土)までに申請する必要があります。

中学校修了前のお子様を養育されている方は、必ず申請してください。

※3月31日は土曜日で閉庁日となり、窓口での受付ができません。ご注意ください。郵送提出の場合は当日消印有効です。

【問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 TEL68-6716

男女混合バレーボール大会開催

町体育協会バレーボール部では以下のとおりバレーボール大会の参加者を募集しています。多くの方の参加をお待ちしています。

【日時】3月11日(日) 9:00 開会式

【会場】B&G海洋センター体育館

【参加資格】御宿町在住・在勤者で編成された男女混合9人制

バレーチームで、コート内の男性選手は3人以内とし、チーム登録人数は何人でも可能です。

(女性のみチームも可)

※男性選手はアタック及びブロックは禁止。

【申込締切】3月4日(日)

【申込・問合わせ】町公民館 TEL68-2947

3月のB&G健康運動教室

町 B&G 海洋センターでは、以下のとおり健康運動教室を実施します。どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

※保険については各自加入をお願いします。

【健康運動教室】各教室14:00から1時間程度

・かんたんエアロビクス 2日(金)・23日(金)

・ステップエアロビクス 16日(金)・30日(金)

【問い合わせ】町 B&G 海洋センター TEL68-4143

『家庭教育相談』の開催

家庭教育に関する不安や悩みなどについて、町家庭教育指導員が相談に応じます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【日時】3月22日(木) 9:00～11:30

【会場】町公民館

【問い合わせ】町公民館 TEL68-2947

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成24年2月25日 NO. 595

編集 御宿町企画財政課 TEL68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

町消防団員募集

現在207名の消防団員が、「自分の地域は自分で守る」という崇高な郷土愛護の精神に基づき、消防団活動に取り組んでいます。

住民の生命・身体及び財産を火災から守るため、更には東日本大震災や阪神淡路大震災などの大規模災害に対応するために、身近な消防団の力が重要です。

消防団員は、町内に居住し、18歳以上47歳未満で健康な方であれば、どなたでも入団できます。

消防団に参加して、自分のまちを守りませんか。多くの方の入団をお待ちしています。

【申込・問い合わせ】総務課 消防防災班 TEL68-2511

国民年金の納付猶予制度について

所得が少なく、国民年金の保険料を納めることのできない20代の方や学生の方のため、保険料の納付を猶予する「若年者納付猶予制度」や「学生納付特例制度」があります。なお、この特例を受けた期間は、受給資格期間に反映されますが、年金受給額には反映されません。ただし10年以内であれば追納が可能です。追納することにより年金受給額に反映されます。

詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】税務住民課 住民班 TEL68-6695

千葉年金事務所 TEL043-242-6328

心配ごと相談所の開設

3月の心配ごと相談は以下のとおりです。

お気軽にご利用ください。

開催日	場所	相談内容
3月2日(金)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
3月22日(木)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

※相談時間は9:00～12:00

【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL68-6725

「避難支援台帳」への登録について

町では地震や風水害、その他の災害が発生した際に、自力で避難することが困難な高齢者や障害者の方々の状況を把握するとともに、地域での支援を受けやすくするために、「災害時避難支援台帳」の整備と「防災カード(仮称)」の作成を行います。

対象となる方で、登録を希望する方は所定の用紙でお申し出ください。

【対象】次のいずれかに該当し、災害時等に安全かつ迅速な避難行動が困難と思われる方。

①一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方

②疾病・障害等により日常生活に不自由のある方

③その他上記に類似している状況の方

【申出方法】登録を希望する方は、登録申出書に必要な事項を記入し、役場保健福祉課にお持ちください。

※申出書は以下の3ヶ所に用意してあります。

・町役場 保健福祉課(2階)

・町公民館

・町地域福祉センター

※窓口に行けない場合は保健福祉課まで相談ください。

※個人情報取り扱いについては、申出書添付の資料をご確認ください。

なお、台帳に登録をした場合でも、町及び支援者等による災害時の搬送を確約するものではなく、登録した方の心身の状態に合わせた避難及び支援のあり方を明確にし、今後の避難支援の方法に役立てることを目的としています。あらかじめご了承ください。

【問い合わせ】保健福祉課 介護福祉班 TEL68-6716

福島原子力発電所事故に係る 観光業風評被害賠償請求個別相談会の開催

町商工会では福島原子力発電所事故に係る観光業風評被害の賠償内容、補償金請求についての個別相談会を以下のとおり開催します。

【日時】3月6日(火)、3月8日(木)

10:00～11:30、13:00～14:30、14:30～16:00

※各回とも要予約

【会場】町商工会館

【持ち物】①:平成23年3月11日を含む事業年度分の決算書・申告書控え(売上等資料)

②:①の前の事業年度分の決算書・申告書控え

③:事業所の内容が分かるパンフレット等

【申込・問い合わせ】町商工会 TEL68-2818